

土岐市消防団 団長閲団の結果

第15回



地域防災の担い手として期待にこたえる消防団員の訓練の成果を、消防団長が検閲するとともに、市民の皆さんに

発表する「第十五回市消防団長閲団」が、四月二十四日(日)に肥田町の浅野緑地で開催されました。

行進などの小隊訓練と、建物火災を想定し、消火・警戒・現場広報などの活動を行う実戦操法が披露されました。

部門別の成績は、次の通りです。

消防団についてのお問い合わせ
わせば、市消防本部消防課（☎
530123）へどうぞ。

- 小隊訓練の部
- 優 勝＝曾木分団
- 二 位＝鶴里分団
- 三 位＝土岐津分団
- 敢闘賞＝下石分団・ききょう分団

● 実戦操法の部

- 優 勝＝駄知分団
- 二 位＝土岐津分団
- 三 位＝肥田分団

①社会保険庁、社会保険事務局、社会保険事務所の職員が、年金受給者のお宅などを訪問し、預金通

帳やキャッシュカードをお預かりすることは、決してありません。

②不審に思われる訪問や照会などがあった場合は、

相手に身分証明書の提示を求めたり、所属・氏名を確認し、多治見社会保

険事務所などにお問い合わせください。

■ 予約制の注意事項

最近、社会保険職員などを装って、現金などをだまし取る事件が複数発生しています。

その手口は悪質化していて、電話や文書だけでなく、直接自宅に訪問して、言葉巧みに預金通帳とキャッシュカードを要求し、さらには暗証番号を聞き出して現金を引き出されるなど、高額な被害に遭っているケースも多數報告されています。

多治見社会保険事務所では、昨年十二月六日から、毎週月曜日（祝日などで閉店の場合は翌日の火曜日）の年金相談業務を、午後七時まで延長して受け付けています。

そしてこのたび、相談時間延長日に待ち時間なく相談できるよう、予約制を取

多治見社会保険事務所からのお知らせ

社会保険職員などを装った不審者にご注意を!!

帳やキャッシュカードをお預かりすることは、決してありません。

お預かりすることには、決してありません。

の際には、ぜひご予約の上、お越しください。

■ 予約制の注意事項

最近、社会保険職員などを装って、現金などをだまし取る事件が複数発生しています。

その手口は悪質化していて、電話や文書だけでなく、直接自宅に訪問して、言葉巧みに預金通帳とキャッシュカードを要求し、さらには暗証番号を聞き出して現金を引き出されるなど、高額な被害に遭っているケースも多數報告されています。

多治見社会保険事務所では、昨年十二月六日から、毎週月曜日（祝日などで閉店の場合は翌日の火曜日）の年金相談業務を、午後七時まで延長して受け付けています。

そしてこのたび、相談時間が延長日に待ち時間なく相談できるよう、予約制を取

り入れることになりました。

相談時間延長日をご利用の際には、ぜひご予約の上、お越しください。

の際には、ぜひご予約の上、お越しください。